



宇宙戦略基金事業における 国内打上げ調整の考え方及び手続きについて

(実施機関等向け)

2026年5月21日

宇宙航空研究開発機構 (JAXA)
宇宙戦略基金事業部 企画推進課



目的

宇宙戦略基金事業における国内打ち上げ原則の考え方及び提案時/採択後に行う具体的な調整のイメージを理解いただき、円滑な打上げ計画の立案・実施に繋げること

アジェンダ

- | | |
|----------------------------|---------|
| I. ご挨拶 | JAXA |
| II. 宇宙戦略基金事業における国内打上調整について | JAXA |
| III. 支援事業者の役割等について | SpaceBD |
| IV. 質疑応答 | |

<本資料>

1. 本資料の目的、対象、用語
2. 宇宙戦略基金事業における国内打上げ調整について
3. JAXAと支援事業者の役割
4. 国内宇宙輸送事業者との調整プロセス
5. 軌道上実証機関との調整プロセス
6. 周波数調整・電波法対応
7. 提案前まとめ
8. 採択後まとめ
9. 問い合わせ

1. 本資料の目的、対象、用語



宇宙戦略基金事業では、基本方針として「打上げは原則として国内で行う」ことが定められています。

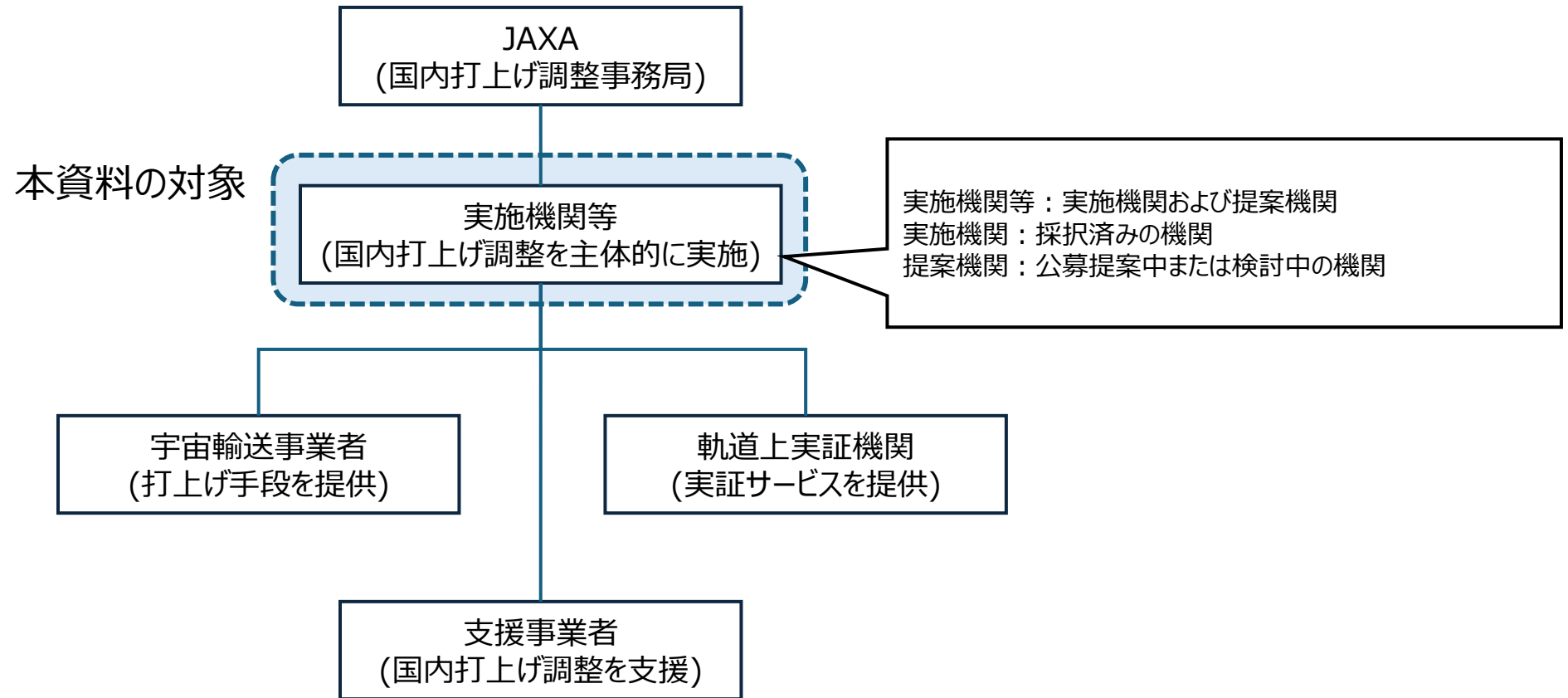
この方針は、採択後の事業実施段階に限られるものではなく、提案段階において国内打上げに関する計画を検討・策定する際の重要な前提条件となります。

国内打上げ調整について、提案後または採択後に検討を開始した場合、打上げの実現性不足や調整の遅延等により、事業全体の計画や進行に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

そこで本資料では、宇宙戦略基金事業における衛星打上げ・機器実証を含むテーマに関して、提案段階から採択後までの各段階において国内打上げ調整が必要となる実施機関等を対象とし、円滑な国内打上げ計画の立案および事業実施に資することを目的として、国内打上げ原則の考え方および提案前・採択後に行う具体的な調整の流れを整理・解説します。

本資料の主な対象者

- 本資料は、宇宙戦略基金事業における衛星打上げ・機器実証を含むテーマに関して、提案段階から採択後までの各段階において国内打上げ調整が必要となる実施機関等（実施機関・提案機関）を主な対象とします。



用語一覧

用語	内容
国内打上げ原則	宇宙戦略基金の基本方針に則り、国内打上げを原則とする方針
実施機関	宇宙戦略基金事業において人工衛星・探査機等の打上げや部品・コンポーネントの軌道上実証が見込まれる機関(企業・大学・研究機関等)
提案機関	公募への事業提案を目指している又は提案している機関(企業・大学・研究機関等)
実施機関等	実施機関および提案機関
宇宙輸送事業者	ロケットを用いて人工衛星・実証機器等を軌道へ投入する打上げ輸送サービスを提供する事業者
軌道上実証機関	宇宙機器の軌道上実証のための人工衛星やプラットフォーム、月面着陸ランダー、軌道間輸送機(OTV)等を運用する機関
支援事業者	JAXAが実施する「宇宙戦略基金事業における円滑な打上げに向けた支援・助言事務」について、請負契約に基づき、国内打上げ調整に関する支援・確認・助言を行う事業者
調整期日	打上げ契約に進む直前に最終判断を行う段階として、打上げ契約締結に係る事務調整期間を除いた宇宙輸送事業者・軌道上実証機関との調整の最終段階において、国内打上げの可否を判断・確定する期日。なお、本期日は採択後に実施機関が技術開発計画書で設定し、JAXAが承認する。
マッチング	実施機関等が提示する打上げ・実証条件と、国内宇宙輸送事業者または軌道上実証機関が提供可能な条件とを照合し、国内打上げの実現可能性および適合可否を確認するための調整を行うこと。
マッチングシート	採択後に実施機関が作成する条件適合確認票。本資料の別添2および別添3。 実施機関が国内輸送事業者・軌道上実証機関とマッチングを行うための源泉となる。国内打上げ不可の場合の根拠となり、海外打上げ妥当性判断に用いる必須資料。

ステークホルダー 一覧

ステークホルダー	役割
実施機関	打上げ調整の主体。条件整理、宇宙輸送事業者又は軌道上実証機関とのマッチング*・技術調整および契約を行う。（*マッチングは支援事業者が支援可能）
提案機関	公募への事業提案を行う。国内宇宙輸送事業者と国内打上げを前提とした事前調整を行う。
国内宇宙輸送事業者	打上げ条件（時期・軌道・重量等）を元に搭載可否判断を行う。 国内宇宙輸送事業者は、打上実績（成否不問）を有する4社(三菱重工業社、IHIエアロスペース社、スペースワン社、インターステラテクノロジズ社)が調整対象（2026年4月1日時点）。
軌道上実証機関	技術条件を元に搭載可否判断を行う。国内打上げを可能とする機関は登録されウェブに公開されている。
JAXA事務局（宇宙戦略基金事業部・企画推進課）	調整期日の確認、海外打上げ妥当性判断
支援事業者	国内打上げ調整支援（空き枠調査・マッチング支援）、全案件の進捗確認、電波法や周波数調整に関する助言。

2. 宇宙戦略基金事業における国内 打上げ調整について

- 宇宙戦略基金事業における国内打上げ原則について
- 宇宙戦略基金事業における国内打上げ原則実現に向けた取り組み
- 国内打上げが調整可能な軌道上実証機関の登録制度
- 国内打上げ調整全体フロー(宇宙輸送事業者との調整)
- 国内打上げ調整全体フロー(軌道上実証機関との調整)

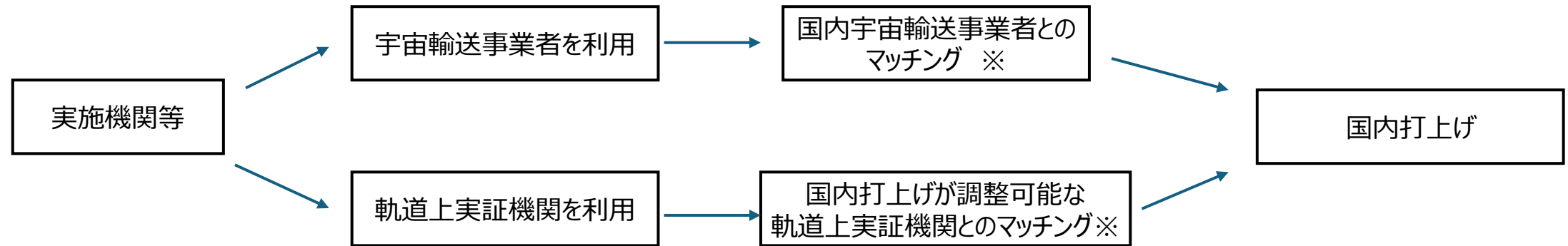


- 宇宙戦略基金基本方針では、「**打上げを円滑かつ確実に履行する観点から、原則として国内からの打上げとする**」とされています。
- これを踏まえ、国内での打上げが確定していない実施機関に対しては、国内打上げ調整を求め、国内打上げが不可と判断された場合は、JAXAが海外打上げ妥当性判断を行います。このため、**提案の段階から国内打上げを基本とした計画・調整が必要です**。

(5-8. 打上げや国際周波数等に係る調整)

- 各実施機関が、技術実証等のために衛星等の打上げをする際には、使用するロケットの調達、軌道上実証機会の確保や衛星の国際周波数等の調整に一定の期間を要することに十分に留意し、必要に応じて、JAXAは支援や助言を行う。
- 本基金の対象経費に宇宙実証のための打上げ費用を計上している技術開発課題については、打上げを円滑かつ確実に履行する観点から、原則として国内からの打上げとする。但し、やむを得ない事情があると認められる場合は、この限りではない。
- 政府は、本事業の実証等において国内の民間ロケットの活用を促進するとともに、基幹ロケットの利用を要する場合は、円滑な利用が可能となるよう配慮する。

- 実施機関等が、宇宙輸送事業者を直接利用する場合に加え、軌道上実証機関を通じて利用する場合も想定されますが、いずれの場合においても国内打上げ原則を前提とします。
- 特に後者については、国内打上げを実現するため、国内打上げが調整可能な軌道上実証機関の登録制度を設けています。
- また、実施機関等による国内打上げ調整を円滑に進めるため、「宇宙戦略基金事業における円滑な打ち上げに向けた支援・助言事務」の契約に基づき、支援事業者による支援を行います。



※やむを得ない事情がある場合には、海外打上げについて別途確認、承認を行う

国内打上げが調整可能な軌道上実証機関の登録制度

- 軌道上実証機関を活用する場合は、国内打上げを行う国内インテグレーションが可能な軌道上実証機関を前提として調整を行います。
- 軌道上実証機関は多数存在するため、総当たりでの確認は困難であることから、「国内打上げの調整が可能」な機関を登録制でリスト化し、優先順位の高い候補から順に調整を行う仕組みとしています。
- 実施機関が自ら選定した国内の軌道上実証機関と国内打上げを計画する場合には、本リストに掲載されていない事業者であっても選定することが可能です。

申請資格	法人格：適法に設立された企業・大学・研究機関 調整意思：国内打上げに向けた調整意思（国内輸送事業者との調整実績） 実績：軌道上実証実績1回以上（所属機関での実績含む）
申請時期	常時募集
申請方法	登録用Forms より申請
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・調整意思が確認できない場合、登録を解除することがある ・インテグレーション実施場所により、国内／海外の区分を判断する ・ISS実証（「きぼう」利用）は、国内打上げとして取り扱う

優先順位	軌道上実証機関	宇宙輸送事業者
1	国内	国内
2	海外	
3	国内	海外
4	海外	

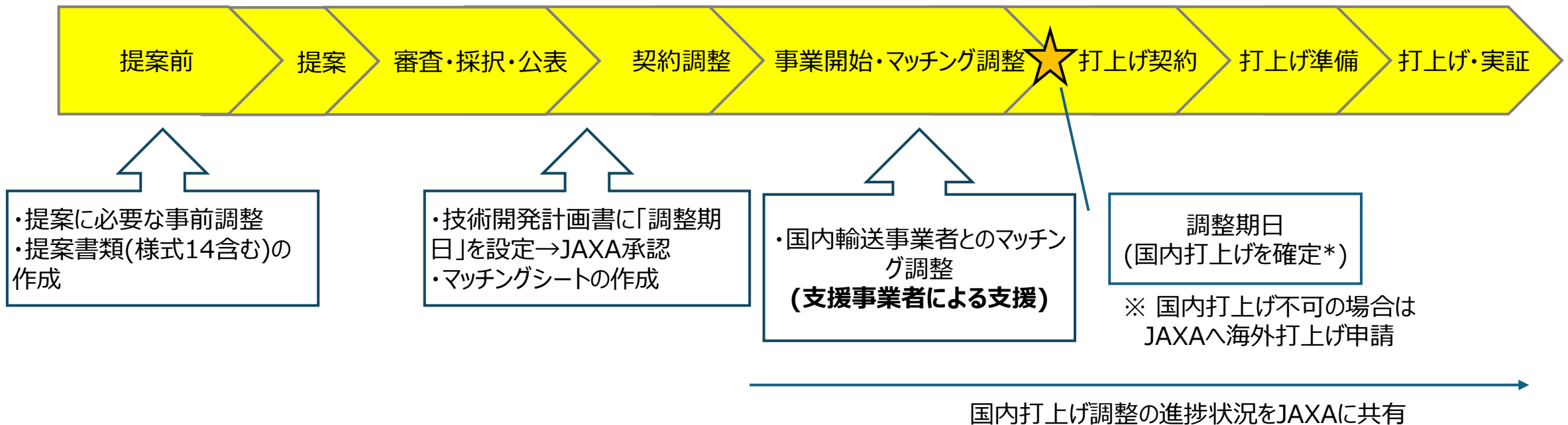
https://fund.jaxa.jp/content/uploads/kidoujou_list.pdf

(*)軌道上実証機関とは、宇宙機器の軌道上実証を目的とした衛星やプラットフォーム、月面着陸機、軌道間輸送機（OTV）等を運用し、実施機関に対して実証サービスを提供する機関を指します。

国内打上げ調整全体フロー(宇宙輸送事業者との調整)

- 国内打上げ調整は提案前から開始する必要があり、宇宙輸送事業者との事前調整を行って、実現可能な打上げ計画を作成してください。
- 採択後は、技術開発計画書に「調整期日」を設定し、調整期日までに国内打上げ可否を確定してください。
- 国内宇宙輸送事業者との国内打上げ調整は、実施機関が主体となって実施します。
- 支援事業者は実施機関と国内宇宙輸送事業者とのマッチングを支援します。
- 支援事業者によるマッチング支援を希望しない場合であっても、実施機関は国内打上げ調整の進捗状況を支援事業者に報告してください。支援事業者はその内容を取りまとめてJAXAへ報告します。

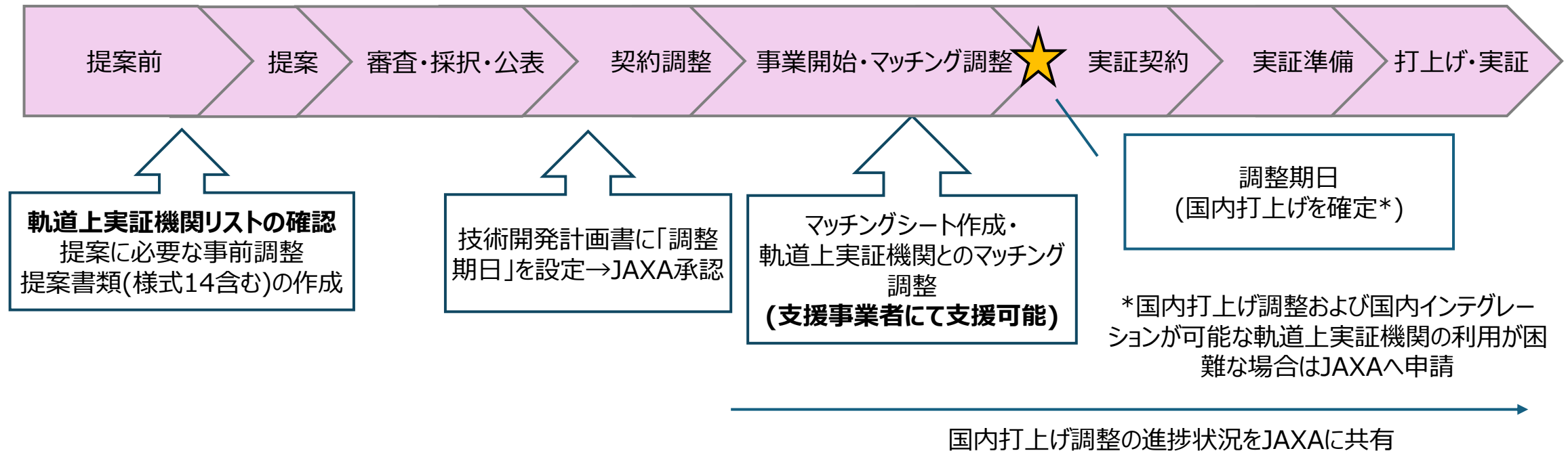
<宇宙輸送事業者と調整・契約する場合>



国内打上げ調整全体フロー(軌道上実証機関との調整)

- 軌道上実証機関を用いた実証であっても、「国内打上げ原則」が適用されます。
- 登録されている国内打上げ調整および国内インテグレーションが可能な軌道上実証機関と国内打上げの調整を行ってください。
- 提案前から上記軌道上実証機関と事前調整の上、実現可能な実証計画を作成してください。
- 採択後は、調整期日までに国内打上げの調整が可能な軌道上実証機関を確定することが必要です。
- 支援事業者によるマッチング支援を希望しない場合であっても、実施機関は国内打上げ調整の進捗状況を支援事業者に報告してください。支援事業者はその内容を取りまとめてJAXAへ報告します。

<軌道上実証機関と調整・契約する場合>



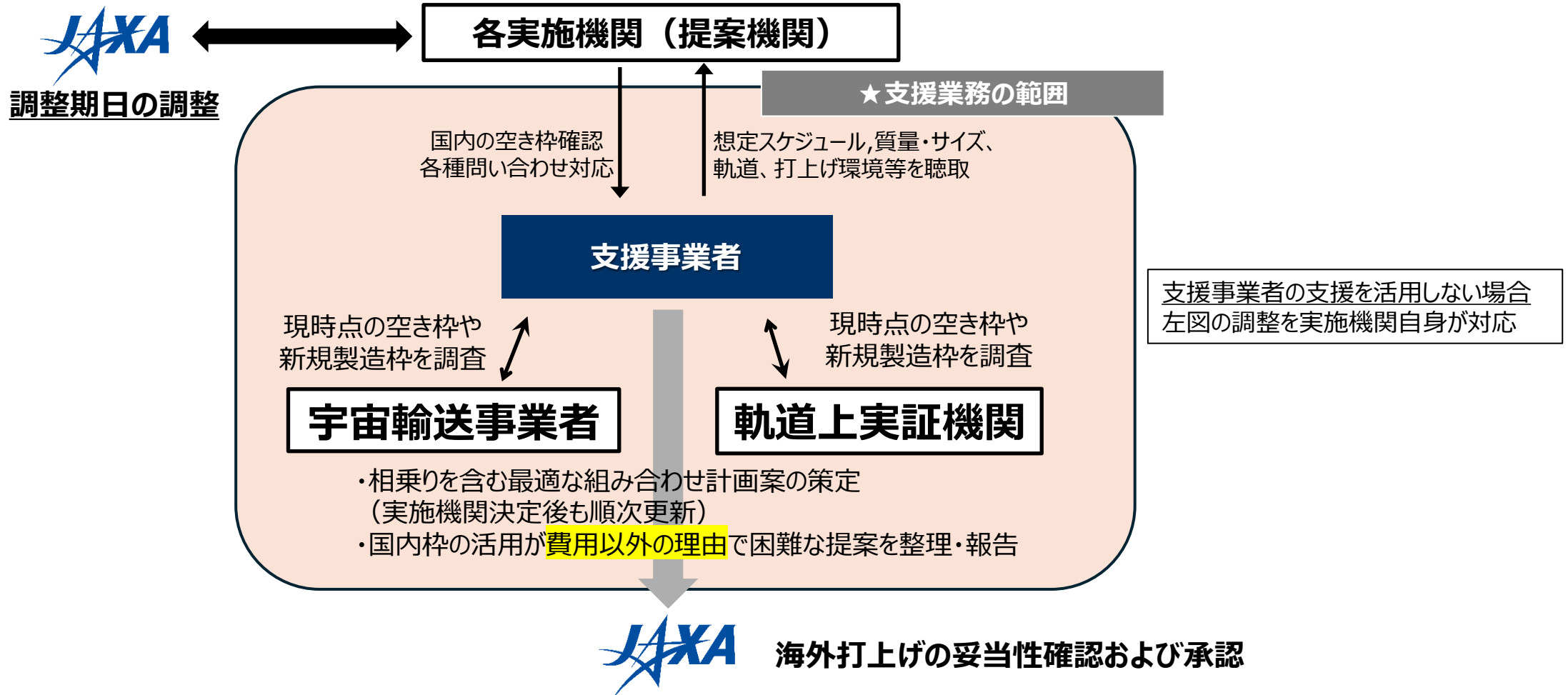
3. JAXAと支援事業者の役割

- 国内打上げ調整におけるJAXAの役割
- 国内打上げ調整における支援事業者の役割
- 支援事業者に依頼可能な事項・依頼できない事項



国内打上げ調整におけるJAXAの役割

- 国内打上げ調整におけるJAXAの主な役割は、実施機関との調整期日の調整、国内打上げが不可と判断された場合の海外打上げ妥当性確認及び承認です。
- 国内打上げ調整は実施機関等が主体となって実施しますが、その過程における調整および関連手続きについては、JAXAが契約する支援事業者が支援します。



- JAXAと請負契約を締結した支援事業者は、以下の**国内打上げ調整に関する支援および助言**を行います。国内打上げ調整は実施機関および関係者双方の事務負荷が高いため、支援事業者の支援活用を推奨します。なお、支援事業者は、**打上げ手段の決定や最終判断には関与しません**。
 - 国内打上げ・軌道上実証に関する相談窓口を設置して、実施機関等からの相談内容や条件を整理し、必要な情報提供を実施します。提案段階・採択後いずれのフェーズにおいても利用可能です。
 - 実施機関からの需要情報および宇宙輸送事業者・軌道上実証機関の供給情報に基づき、客観的かつ機械的にマッチング候補を整理して、実施機関へ提示します。
 - 実施機関等の希望条件（時期、軌道、質量、高度等）と宇宙輸送事業者・軌道上実証機関の供給情報を整理・照合し、国内打上げの実現に向けて、実現可能性のある組み合わせや検討の方向性を提示します。
 - 実施機関が国内打上げ調整についてマッチング支援を希望しない場合であっても、実施機関から進捗状況の報告を受け、その内容を取りまとめてJAXAへ報告します。
- 実施機関が宇宙輸送事業者と個別調整を進める場合においても、調整重複防止のため、JAXAから実施機関からの需要情報について、支援事業者へ情報共有を行います。

支援事業者は、実施機関等の国内打上げ・国内軌道上実証の成立を支援するため、相談窓口、マッチング支援、進捗管理、情報集約、組み合わせ計画の提案、国内打上げ困難時の理由整理・JAXAへの報告等を行います。

<仕様書抜粋>

① 実施機関等への調整支援・進捗管理

- 国内打上げ・軌道上実証を目指す実施機関等の希望条件（時期、軌道、高度等）を聴取し、国内事業者・軌道上実証機関とのマッチングを実施
- 調整過程で国内打上げを阻害する課題を識別し、対処方針案を整理してJAXAおよび実施機関へ助言・提案
- 支援を希望しない実施機関等についても、国内打上げ調整状況を定期確認し、全体の進捗を一元管理

② 国内外宇宙輸送事業者の供給情報把握

- 国内外宇宙輸送事業者の打上げ空きウインドウや新規製造可能性を半年に一度確認
- 得られた情報をJAXAへ報告

③ 軌道上実証機関の登録制度の運用・管理

- JAXAから提供される情報を基に、軌道上実証機関の登録リストを維持管理
- 登録要件の継続性や変更の有無を半年に一度確認
- 各登録機関の新規実証機会・提供可能性を把握しJAXAへ報告

④ 相談窓口の設置・情報提供

- 実施機関等向けに国内打上げ・軌道上実証に関する相談窓口を設置
- 提案書作成に必要な国内宇宙輸送事業者・軌道上実証機関の対応可能枠等の情報提供
- 採択済実施機関等を対象に、年1～2回の説明会を開催（ハイブリッド形式）
- 電波法・周波数調整など関連法令に関する基本的な情報提供および進捗確認・助言

⑤ 組み合わせ計画案の検討・提案

- 実施機関等の需要情報、宇宙輸送事業者の供給情報、軌道上実証機関の適合性情報を統合
- 国内打上げまたは国内軌道上実証の成立を目指した最適な組み合わせ計画案を策定
- JAXA、実施機関等、宇宙輸送事業者、軌道上実証機関へ提案し、フィードバックを反映して計画案を改善
- 搭載効率やインテグレーション利便性等を考慮し、計画案は事業期間中、継続的に更新

⑥ 国内打上げ困難時の理由整理・報告

- 実施機関が国内打上げまたは国内打上げを調整する軌道上実証を活用することが、費用以外の理由で困難な場合、その理由を整理してJAXAへ報告
- 実施機関等が独自に調整を行う場合でも、理由聴取・整理は実施
- 必要に応じ、海外宇宙輸送事業者・軌道上実証機関への相乗り調整を、本事業の範囲外で可能とする

⑦ 運用要領の維持・改訂

- 本作業の進捗を踏まえ、円滑打上げ事業運用実施要領の内容を適宜見直し・改訂

- JAXAは支援事業者に対し、情報管理等に関する表明・確約書の提出を求めています。
 - Space BDは実施機関等、宇宙輸送事業者及び軌道上実証機関から情報を受領する
 - その際の情報管理については、当社のJAXAに対する以下表明・確約書の通り十分な管理を実施する
 - （例えば新規打上可能性等の）調整打診をする場合に情報の開示が必要な場合は開示元の合意を得る

<Space BDによるJAXAに対する表明・確約書の抜粋>

各実施機関等から知り得た情報については、以下の各事項を遵守するとともに、当該情報については宇宙戦略基金事業の技術開発テーマ公募への提案及び実施等Space BD株式会社が実施する本業務以外の業務を含め他に使用しないことを表明、確約いたします。

- 1 Space BD株式会社は、本業務の実施により各実施機関等から知り得た情報については、**善良な管理者の注意をもって秘密として取り扱わなければならない。**
- 2 Space BD株式会社は、本業務の実施により各実施機関等から知り得た情報を**第三者（Space BD株式会社の役員又は従業員のうち本業務の実施計画書に記載された実施体制に入らない者を含む。）に漏らしてはならない。**
- 3 Space BD株式会社は、本業務の実施により各実施機関等から知り得た情報については、**本業務の実施のために必要な範囲で利用することができ、その範囲を超えて利用することはできない。**

- 支援事業者は、国内打上げ調整を円滑に進めるため、情報収集や条件整理、マッチングシート作成などの事務面を中心に支援しますが、打上げ手段の最終的な判断や契約には関与しません。
- 実施機関は、支援事業者の支援を活用しながら、国内打上げや軌道上実証の調整を主体的に進め、打上げ手段の最終判断と事業実施の責任を担っていただきます。

区分	内容
依頼できること (○)	国内宇宙輸送事業者の紹介、国内宇宙輸送事業者とのマッチング支援、軌道上実証機関とのマッチング支援、マッチングシート作成支援、電波法の基本情報提供
依頼できないこと (×)	見積代行、最終的な打上げ手段の決定、契約の仲介、技術調整、インターフェース調整、技術評価・承認、海外打上げ妥当性判断、打上げ後の運用

4. 国内宇宙輸送事業者との調整プロセス

- 提案前：事前調整、打上げ計画に関する提案書様式の作成
- 採択時：国内打上げに関する採択条件
- 調整期日の設定
- マッチングシートの作成
- 打上げ確定までのフロー
- 国内打上げ不可の場合の例外的対応
- 海外打上げ妥当性確認の補足
- 国内打上げ調整における進捗確認への対応



提案前：事前調整、打上計画に関する提案書様式の作成



- 宇宙実証が認められている技術開発テーマについては、公募提案様式における打上計画を記載する様式【様式14(国内打上げに関する計画)】の提出が必須です。
- 打上げに係る費用は、【様式2(2(1)全体計画スケジュール及び予算計画)】、【様式9(技術開発期間内における機関毎の予算計画)】において予算計画を記載ください。
- 提案時点では契約や合意までは不要ですが、国内打上げを前提とした事前調整（照会・検討）を行う必要があります。
- 国内宇宙輸送事業者とのつながりがない場合は、支援事業者(Space BD社)の相談窓口をご利用ください。
なお、相談窓口では公平性確保の観点から、提案書の具体的な記載方法の助言・推奨は行っていません。
- 海外打上げの可能性が見込まれる場合は、価格以外で国内打上げが出来ない理由の記載も必須です。
- **不十分な打上げ計画**は、事業実施段階での不成立や費用不足に繋がり、**最終的に事業を成立させることが困難になるリスクがある**ため、打上費用を含め国内宇宙輸送事業者とよく調整の上、打上計画の検討をお願いいたします。

採択時：国内打上げ調整に関する採択条件

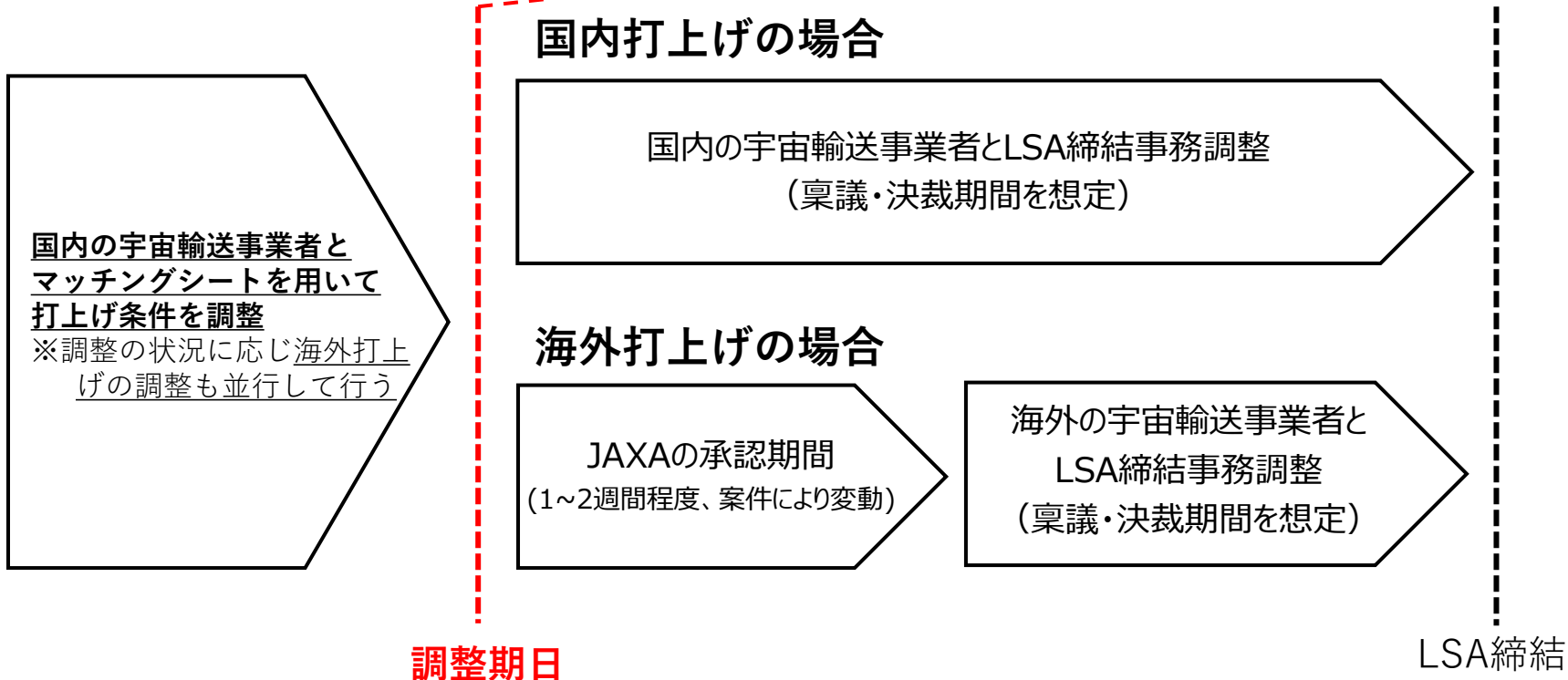


●宇宙実証のための打上費用を計上している技術開発課題については、以下の①②③の調整により国内打上げを確定させる又は海外打上げの妥当性についてJAXAから承認を得るまでは、打上げ経費の請求ができないことを採択条件として付しています。

- ① 打上げ時期等を踏まえ、「技術開発計画書」に打上げ機会毎の宇宙輸送事業者との調整期日を定める
- ② ①の期日までに、国内の各宇宙輸送事業者と、打上希望時期、実証実績、軌道、高度、機数、重量、サイズ、搭載方向、環境試験条件等の条件に合意できるか調整する。
- ③ 価格以外の理由で国内の各宇宙輸送事業者と条件の合意ができず、海外打上げの妥当性の確認をJAXAに求める場合には、JAXAが参考①に示すマッチングシートに基づき報告を行い、JAXAから承認を取る。

調整期日の設定

- 調整期日とは、国内打上げ可否を確定する期日です。国内打上げが可能であれば、打上げ機の確定までは不要です。
- 採択後、実施機関は研究開発・打上スケジュールを踏まえて、技術開発計画書に調整期日とその設定理由を記載し、JAXAの確認・承認を受けます。
- 研究開発状況等に応じて調整期日の変更が必要な場合には、理由を整理した上でJAXAに相談の上、技術開発計画書を改訂してください。

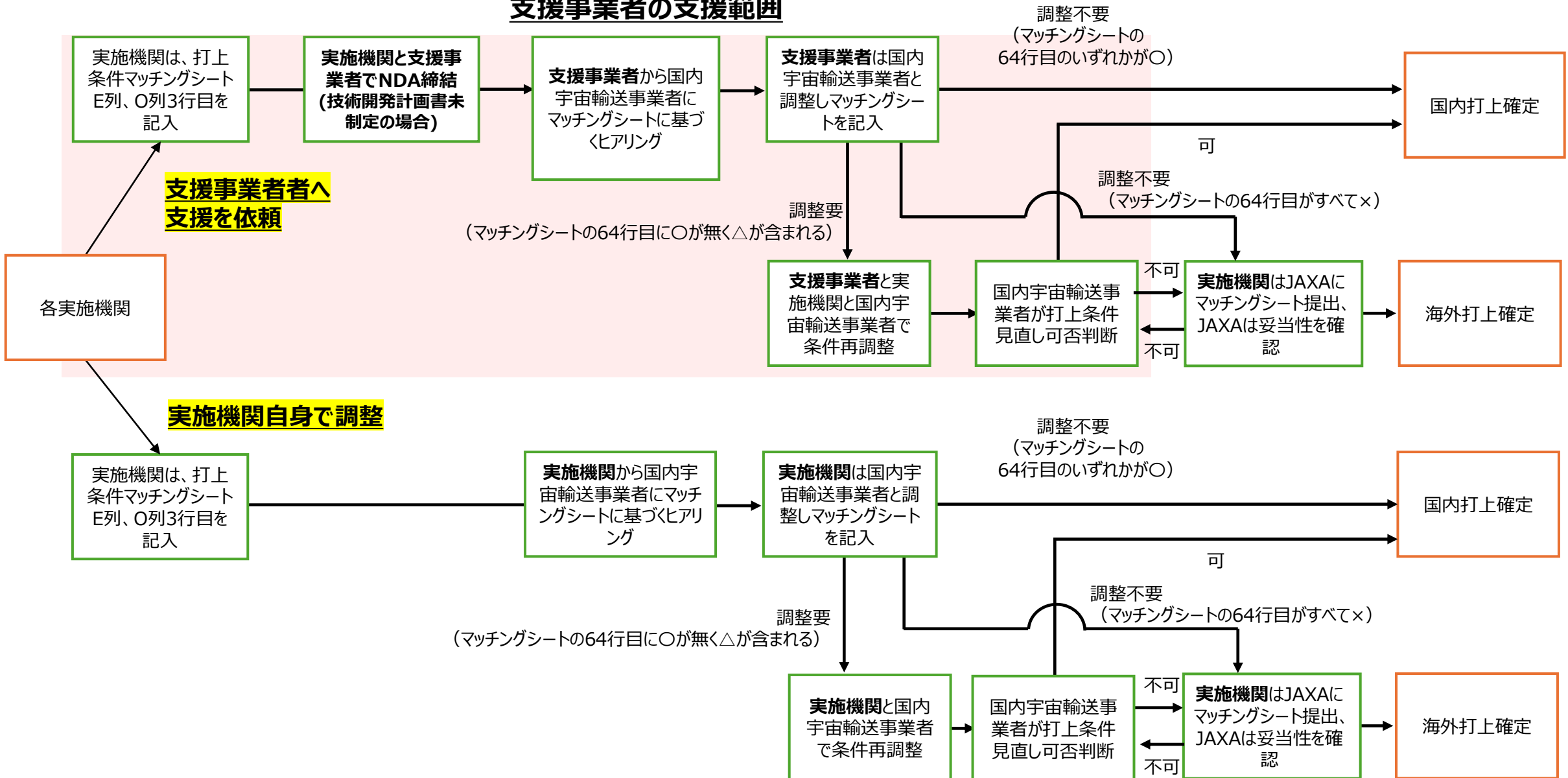


国内の宇宙輸送事業者と
マッチングシートを用いて
打上げ条件を調整
※調整の状況に応じ海外打上げの調整も並行して行う

(LSA※締結事務調整期間を除く輸送事業者との調整期間末)

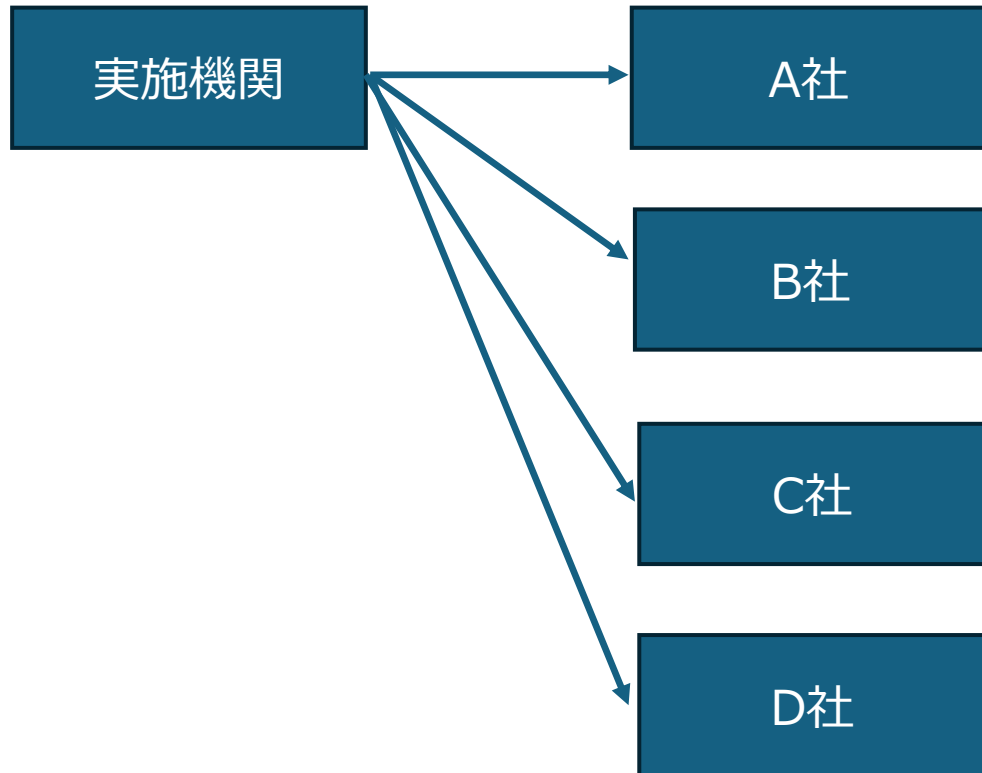
打上げ確定までのフロー

支援事業者の支援範囲



国内打上げ不可の場合の例外的対応

- 国内打上げ原則に基づく調整を尽くして国内打上げが不可となった場合に限り、JAXAは例外的に海外打上げを承認します。
 - ・ 実施機関は、不適合理由及び技術的根拠を記載したマッチングシート及び関連資料をJAXAへ提出します。
 - ・ JAXAは、国内打上げの条件不適合を確認し、必要に応じて国内事業者への確認を行った上で、海外打上げを承認します。
 - ・ JAXAの承認が得られた場合のみ、海外打上げを前提とした費用計上が可能です。



マッチングシートの概要

- ① 打上希望時期
- ② 実証実績
- ③ 軌道
- ④ 高度
- ⑤ 機数
- ⑥ 重量
- ⑦ サイズ
- ⑧ 搭載方向
- ⑨ 環境試験条件

サインバースト試験
加速度試験
静加重試験
音響試験
ランダム振動試験
正弦波振動試験
衝撃試験

等

- 【これまでの主な国内打上不可理由】
- ・ 打上希望時期が不適合
 - ・ 打上条件が不適合（傾斜角・高度等）
 - ・ 打上能力が不適合
 - ・ 打上成功実績無し 等

詳細は次頁

- 調整期日の妥当性および**国内宇宙輸送事業者との調整結果**を判断根拠として、JAXAが確認・承認します。
- マッチングシートにおいていずれかの条件に不適合があった場合にのみ、海外打上げを承認します。
(必要に応じJAXAから国内宇宙輸送事業者へ記載内容の確認を実施します)

海外打上げを認めなかった事例

- × 国内より価格の安い海外ロケットの調達を希望→ 費用（価格）の理由だけでは海外打上げは承認されません。国内での打上げが原則であり、費用以外のやむを得ない理由が必要となります。
- × 打上げ時期の異なる複数海外ロケットの一括調達を希望→ 打上げ時期ごとに調整期日を設定していただきます。各調整期日において提出されたマッチングシートをもとに、都度海外打上げの可否を判断いたします。
- × 国内での打上げが可能であるにもかかわらず海外での打上げを希望→ 既に複数の国内ロケット・ライドシェア機会が計画されているため、まず国内輸送事業者との調整が必須です。国内打上げが可能な場合は海外打上げが承認されず、打上げ費用を請求することはできません。
- × 国内輸送事業者と十分な調整をしないまま海外を希望→ 提出されたマッチングシートの内容を、JAXAから国内輸送事業者へ照会します。事実と異なる申告や調整不足がある場合は海外打上げが承認されません。
- × 調整期日までの手続きを怠る→ 調整期日までに、国内打上げ事業者とマッチングシートを用いた調整を必ず実施してください。期限内に調整を行わなければ、承認されません。状況に応じて技術開発計画書を改訂し、調整期日の変更をお願いします。

- 進捗確認は、調整期日を節目として、調整期日前の約1年前、6か月前、3か月前等の段階的な確認を基本とし、案件の状況に応じて定期的を実施します。
- 実施機関が国内打上げ調整についてマッチング支援を希望しない場合であっても、支援事業者が実施機関へヒアリングを実施します。
- 進捗確認は、所定のタイミングにて、支援事業者が実施機関へヒアリングを実施しますので、対応をお願いします。

5. 軌道上実証機関との調整プロセス

- 軌道上実証機関の定義／登録制度
- 提案前：事前調整、打上げ計画に関する提案書様式の作成
- 採択時：国内打上げに関する採択条件
- 調整期日の設定
- マッチングシートの作成
- 打上げ確定までのフロー
- 国内打上げを調整可能な軌道上実証機関が不可の場合の対応
- ✓ 海外打上げ妥当性確認の補足



- 軌道上実証機関を利用する場合においても、国内打上げ原則に基づき、**実施機関は軌道上実証機関を通じて「4. 国内宇宙輸送事業者との調整プロセス」に示した国内打上げの実現に向けた調整を行う必要があります**
- 「国内打上げ原則を満たす実証手段」を明確化・可視化するため、「国内打上げの調整が可能な軌道上実証機関」のリストを登録制度により管理しており、当該リストに掲載されている機関は国内打上げ調整を行います。
- 可能な限り公募開始日時点のリストに掲載された事業者との調整を行っていただくとともに、採択後の調整を円滑に進める観点から、予算面を含め優先順位の高い組み合わせであらかじめ国内打上げを検討・計画してください。

■ 軌道上実証機関の定義

軌道上実証機関とは、宇宙機器の軌道上実証を目的とした衛星やプラットフォーム、月面着陸機、軌道間輸送機（OTV）等を運用し、実施機関に対して実証サービスを提供する機関を指します。

■ 軌道上実証機関の登録制度における優先順位について

- 国内打上げを行うにあたり、国内でインテグレーションを行う軌道上実証機関を優先順位1、海外でインテグレーションを行う軌道上実証機関を優先順位2としています。
- 優先順位2以下の軌道上実証機関を利用する場合には、上位の組み合わせを実現できない理由をJAXAに提示し、承認を得ることが必要となります。

優先順位	軌道上実証機関	宇宙輸送事業者
1	国内	国内
2	海外	
3	国内	海外
4	海外	

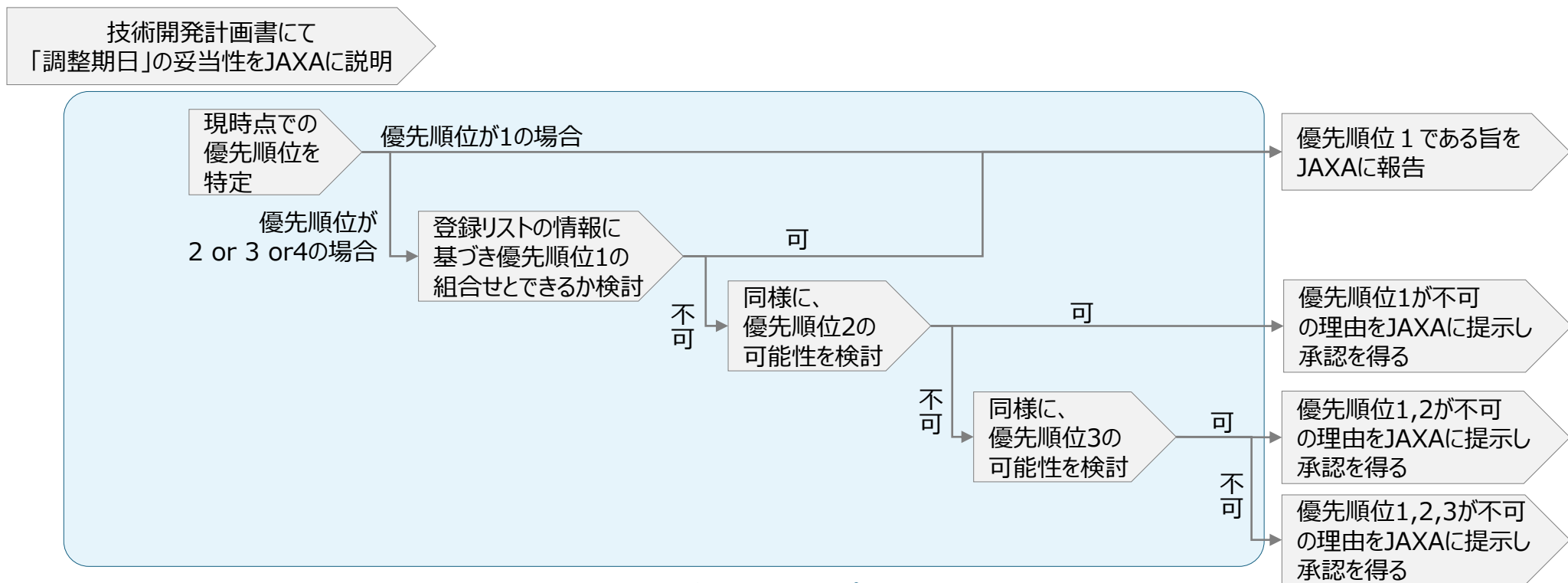
https://fund.jaxa.jp/content/uploads/kidoujou_list.pdf

軌道上実証機関を通じた国内打上げ調整プロセスについて

- 活用する軌道上実証機関を確定させるタイミング（契約調整の開始）を調整期日として設定し、国内打上げ調整を進めてください。
- 優先順位が下位の組み合わせでの実証計画自体を妨げるものではありませんが、上位の組み合わせが不成立である根拠（マッチングシート）をJAXAに提示し、承認を得なければJAXAに費用請求を行うことはできません。
- そのため、優先順位 1 の組み合わせから実証計画を立案・検討いただきますようお願いいたします（支援事業者による調整支援が可能）。
- なお、国内打上げ調整が可能な軌道上実証機関リストに掲載されていない企業であっても、優先順位 1 の組み合わせとなっていれば、当該順位の組み合わせであるとみなします（他の順位についても同様の考え方）。

▼採択

調整期日 ▼



支援事業者にてご支援可能なプロセス

6. 周波数調整・電波法対応

- 実施機関等およびJAXA・支援事業者の役割
- 電波法の申請状況の確認・助言



- 周波数調整・電波法への対応は、実施機関が主体となって早期に対応すべき必須事項です。
- 打上げ・実証スケジュールに直結するため、遅延や手戻りを防ぐ観点から、早期に調整へ着手し、実現可能な計画を立案してください。

【実施機関等の役割】

(提案前)

- 宇宙実証のために人工衛星等の打上げ・運用を行う技術開発テーマについては、国際周波数調整および無線局開設免許手続への対応方針を【様式15(宇宙実証に向けた周波数の国際調整及び無線局開設の免許手続)】に記入してください。
- 無線局免許申請および国際周波数調整について、打上げ・実証スケジュールを踏まえた実現可能な計画を立案してください。

(採択後)

- 電波法対応および国際周波数調整に関する対応の主体は実施機関です。
- 支援事業者による進捗確認に際し、「電波法等申請状況進捗確認シート」への記入・提出を行ってください。

【JAXA・支援事業者の役割】

- JAXAおよび支援事業者（Space BD社）は、進捗状況の確認、電波法・周波数調整に関する情報提供および助言を行います。
- 申請や調整の代行、免許取得の保証は行いません。

- 周波数調整・無線局免許は、衛星打上げ・引き渡しの前提条件となる場合があります。
- 電波利用案件では、早期対応がスケジュール上の重要ポイントです。

【周波数調整・無線局免許に関する留意点】

- 一部の打上げサービスへの衛星引き渡しやホステッドペイロードサービスへのモジュール引き渡しにあたり、国際調整の完了や無線局免許（日本の無線局においては予備免許等）の取得を、機器引き渡しの条件としていることがあります。
- このため、宇宙実証において電波発射を伴う案件では、全体計画におけるクリティカルパスの一つとして、国際周波数調整および無線局免許取得の計画および進捗状況について報告をお願いします。

【JAXA無線設備との通信を行う場合の留意点】

- 宇宙実証を行う案件において、JAXAの無線設備との通信を予定している場合には、ITU-Rにおける国際周波数調整とは別に、宇宙機関間での個別調整が必要となる場合があります。これらの調整については、採択後、案件ごとに個別に実施・調整いただく場合があります。

電波法の申請状況の確認・助言

- 免許申請・国際周波数調整に関し、JAXAが必要に応じ実施する支援・助言に必要な情報をご報告いただくのが目的です。
- 所定のタイミングにて、「電波法等申請状況進捗確認シート」により、支援事業者が実施機関へヒアリングを実施します。

電波法等申請状況進捗確認シート

<確認項目>

1. 基本情報

- テーマの目的
- 国際周波数調整の状況 (ファイリングの流用可否)
- JAXA周波数管理室との調整要否
- 希望周波数
- 打上げ想定時期
- 予備免許希望時期
- 実験 or 事業開始 希望時期
- CR調整の要否

2. ステータス確認情報

下記マイルストーン毎に状況確認

- 総務省への相談開始
- 国内周波数調整の開始～調整完了
- 無線局申請資料・国際調整資料の提出
- 国際周波数調整 開始
- 国際周波数調整 完了(通告)
- 予備免許の取得
- 打上げサービス等に引き渡し
- 打上げ後、軌道上での総合試験
- 本免許取得

電波法等申請状況進捗確認シート

本件、電波法に関する無線局免許申請や周波数国際調整に関する進捗確認については、宇宙戦略基金基本方針（令和6年4月26日）及び該当テーマの公募要領に基づき、JAXAによる技術開発方針では「技術実証等のために衛星等の打上げをする際には、使用するロケットの調達、軌道上実証機会の確保や衛星の国際周波数等の調整に一定の期間を要することに十分に留意し、必要に応じた要となる情報について、各実施機関の皆さんから、適切な時期に自己申告でご報告頂くものです。
なお、ご報告頂くタイミング（マイルストーン）としては、一般的な無線局免許申請を参考に、以下のタイミングを想定しています。
また、貴機関の研究開発の進捗により、マイルストーンに変化が生じる事が予想される場合には適宜、事務局までお知らせください。

（一般的な無線局免許申請の流れについて）

1. 総務省への相談開始（無線局の事前説明）
2. 国内周波数調整の開始～調整完了（項番2は調整不要、申請しながら調整を進める場合等もあります。）
3. 無線局申請資料・国際調整資料の提出
4. 国際周波数調整 開始（IFC公表～意見受付～調整対応～完了）
5. 国際周波数調整 完了（ITU-R BRへの通告）
6. 予備免許の取得
7. 打上げサービス等に引き渡し
8. 打上げ後、軌道上での総合試験
9. 本免許取得

※本シートは宇宙戦略基金事業の円滑な運営の観点から、電波法の申請状況を定期的に確認する目的で使用します
※申請プロセスが分かれる場合はExcelのシートを複製し、「電波法等申請状況進捗確認シート」を複数作成してください
【参考資料】

[小型衛星通信網の国際周波数調整手続きに関するマニュアル第3.2版](#)

Step 1 基本情報を選択・入力してください

A) 本テーマの主たる目的（該当する項目にしを付けること※複数選択可）

<input type="checkbox"/> 地球探査
<input type="checkbox"/> 宇宙研究
<input type="checkbox"/> 新しい通信技術の実証実験
<input type="checkbox"/> 宇宙で使用する機器（人工衛星を含む）の実証実験
<input type="checkbox"/> その他（ ）

D) 希望周波数

B) 国際周波数調整の状況（該当する項目にしを付けること※複数選択不可）

<input type="checkbox"/> 既存ファイリングを使用（ファイリング名： ）
<input type="checkbox"/> 新規ファイリングを提出予定
<input type="checkbox"/> その他（ ）

E) 打上げ想定時期

F) 予備免許希望時期

C) JAXA周波数管理室との調整要否（JAXA地上局の利用有無）

G) 実験開始 or 事業開始 希望時期

実験開始	<input type="text" value="20XX/XX/XX"/>
------	---

H) CR（Coordination Request）調整の要否

※C)の要否は、必ず総務省相談前にその要否をご確認ください。

Step 2 下記「ステータス」及び「タスクを進めるための課題」を記入・選択してください

※サンプル工程シート（目安）をもとに完了時期目安が仮置きされます。総務省への相談内容を踏まえ適宜見直しの上運用してください。

7. 提案前まとめ

- 提案機関が実施すべき事項



- 提案時点で、国内打上げを前提とした初期調整が行われていることが重要です。
- 提出いただく様式(様式2,9,14)には、事前調整を踏まえた内容を記載してください。

- ✓ 国内打上げを前提とした事前調整
(宇宙輸送事業者と契約する場合) → 27ページ参照
 - ・国内打上げ事業者への初期照会
 - ・打上げ条件(時期・軌道・重量等)の概略整理
 - ・見積りの取得

- (軌道上実証機関と契約する場合) → 36ページ参照
 - ・国内打上げの調整が可能な軌道上実証機関(登録リスト掲載機関)の候補確認
 - ・技術的条件(IF、電力・通信等)の概略整理
 - ・見積りの取得

- ✓ 様式14(国内打上げに関する計画)の作成 → 27ページ参照

- ✓ 様式2(全体計画スケジュール及び予算計画)、様式9(技術開発期間内における機関毎の予算計画)における、打上げ費用、軌道上実証費用を含めた予算計画の作成 → 27ページ参照

8. 採択後まとめ

- 実施機関が実施すべき事項



- 採択後の調整・判断・進捗管理の主体は実施機関です。
 - 支援事業者(Space BD社)はマッチング支援、相談窓口、進捗確認を行います。
 - 調整期日を意識し、関係者と進捗を共有しながら、主体的に対応を進めてください。
-
- ✓ 調整期日の設定と技術開発計画書への反映 → 29,37ページ参照
 - ✓ マッチングシートの作成、提出 →30,37ページ参照
 - ✓ 国内打上げ事業者・軌道上実証機関とのマッチング調整 →37ページ参照
 - ✓ 支援事業者（Space BD社）の活用 →25ページ参照
 - ✓ 電波法・周波数調整への対応 → 39-41ページ参照
 - ✓ 進捗確認への対応 →34ページ参照
 - ✓ (国内打上げ不可の場合の例外的対応)→32ページ参照

9. 問い合わせ先

- 円滑な打上げ・軌道上実証のための相談窓口

E-mail : SSF-launch@space-bd.com



(参考資料)



【参考①】国内宇宙輸送事業者マッチングシート（抜粋）



国内宇宙輸送事業者搭載可否

*少なくとも打上実績（成否を問わない）を持つ国内宇宙輸送事業者の4社と協議のうえ「打上条件マッチングシート（記入例・ガイド）」に記載されている○×△に沿って（△・×の場合理由も）記入をお願いします。
国内宇宙輸送事業者との調整内容は他の国内宇宙輸送事業者に開示しないようご注意ください。

採択者入力欄

*同時打上を想定している
衛星群毎に記入をお願いします

三菱重工業

IHIエアロスペース

スペースワン

インターステラテクノロジズ

その他 (将来宇宙輸送システム、SPACE WALKER等)

○×△

コメント (△・×の場合)

○×△

コメント (△・×の場合)

○×△

コメント (△・×の場合)

○×△

コメント (△・×の場合)

○×△

コメント (△・×の場合)

打上条件		採択者入力欄 *同時打上を想定している 衛星群毎に記入をお願いします	三菱重工業 ○×△ コメント (△・×の場合)	IHIエアロスペース ○×△ コメント (△・×の場合)	スペースワン ○×△ コメント (△・×の場合)	インターステラテクノロジズ ○×△ コメント (△・×の場合)	その他 (将来宇宙輸送システム、SPACE WALKER等) ○×△ コメント (△・×の場合)
提案テーマ							
機数							
打上希望時期	最早						
	最遅						
打上成功実績有無							
傾斜角	最小						
	最大						
高度	最低						
	最高						
環境試験条件	サインバースト試験	こちらのハンドブック※の表5-7を参考に左記7つの試験における最大予測環境レベル (MPEL) を教えてください。					
	加速度試験	グラフ等での表現が適切な試験項目を含むため、別資料等で回答をお願いします。					
	静加重試験						
	音響試験						
	ランダム振動試験						
	正弦波振動試験						
重量 ※上で記入した機数分 記入してください。	衛星#1	最小					
		最大					
	衛星#2	最小					
		最大					
	衛星#3	最小					
		最大					
	衛星#4	最小					
		最大					
衛星#5	最小						
	最大						
上記衛星以外	最小						
衛星#1	最大						
	x						
	y						
	z						
	ロケットインターフェース面						
	衛星#2	x					
y							
z							
	ロケットインターフェース面						

【参考①】軌道上実証機関マッチングシート（抜粋）

軌道上実証条件	採択者入力欄 *1つの衛星バスに搭載が必要な一つまたは複数のペイロード毎に作成をお願いします		国内軌道上実証機関記入欄 *JAXA「円滑打上事業」の軌道上実証機関として情報提供をいただいた機関を記載して、軌道上実証条件が想定軌道上実証機関にとって許容できるかどうかを確認し、確認結果を入力						
			A社	B社	C社	D社	E社	F社	
ペイロード引渡時期	最早								
	最遅								
軌道上実証期間	最短								
	最長								
ペイロード数									
ペイロードサイズ	ペイロード#1								
	ペイロード#2								
	ペイロード#3								
	ペイロード#4								
	ペイロード#5								
ペイロード重量	ペイロード#1								
	ペイロード#2								
	ペイロード#3								
	ペイロード#4								
	ペイロード#5								
軌道要求	高度	最低							
		最高							
	傾斜角	最小							
	その他	最大							
成功実績要否									
電源要求	電圧	ピーク							
		定常							
	電力	ピーク							
		定常							
熱要求	有無								
	その他								
姿勢要求	有無								
	制御精度	X軸方向							
		Y軸方向							
		Z軸方向							
その他									

今後改訂される可能性
があります